

平成28年度第1回敦賀市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成28年6月2日(木) 15:00～16:50

2. 場 所 市役所4階 401会議室

3. 出席者

市 長	淵 上 隆 信		
教 育 長	上 野 弘	教育長職務代理者	神 谷 敬一郎
委 員	佐々木 興 栄	委 員	岸 本 松 則
事務局	事務局長	池 田 啓 子	
	教育政策課長	山 本 寛 治	生涯学習課長 大 道 三 明
	文化振興課長	永 田 恵 美	スポーツ振興課長 高 島 義 浩
	国体推進課長	土 手 雅 弘	秘書広報課長 中 野 義 夫
	教育政策課主幹	江 戸 義 直	教育政策課主幹 吉 田 聡
	教育政策課総務係長	杉 村 祐 介	教育政策課臨時 田 中 友

4. 内 容

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。昨年度は国の地方教育行政法が改正されまして、教育委員会制度が法的に見直されると共に、この総合教育会議の設置や教育大綱の策定が義務付けられるなど、教育行政が大きな変革を迎えた年でした。このような中、本市におきましても委員の皆様のお力添えを賜りまして、今年3月に敦賀市教育大綱を定めたところでございます。今年度はこの大綱に基づきまして、現在教育委員会の方で教育振興基本計画の策定に向けて具体的な協議を進めていただいていると伺っております。また6月議会でも関連予算を要求しますが、角鹿中学校区における小中一貫校についても委員会を立ち上げ検討が行われます。これら様々な課題に対しまして、私をはじめ市長部局においても教育委員会と密に連携しその実現に向けて力を尽くしてまいりたいと思いますので、本年度も引き続きよろしくお願いたします。

本日会議の傍聴を希望されている方がいらっしゃいます。敦賀市総合教育会議設置要綱第6条第1項の規定によって会議は原則公開となっておりますが、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全会一致承認

(3) 協議事項

(1) 平成28年度教育委員会の主要プロジェクトについて

①「敦賀市教育振興基本計画」の策定等について

第1部 総論

教育政策課長…昨年度教育大綱と並行して議論していただきましたものをベースに今回冊子として作成させていただきました。表紙を開いたところに本市の教育目標を、次ページに目次を掲載し、次ページから本編という構成になっております。1ページは第1部の総論ということで計画の概要をまとめております。2ページ以降に各論ということで、学校教育、社会教育、文化振興、スポーツ振興という各基本方針ごとに現況と課題、それに対する目指すべき方向性、基本施策、計画目標等を掲載しております。今回配付させていただきました素案はあくまでもたたき台ですので、内容の不十分なところも多々あるかと思っております。基礎データ、写真等によりさらにグレードアップしていくことも必要かと思っておりますので、委員の皆様には忌憚ないご意見をいただきたいと思っております。

1ページの第1部の総論、1本市が目指す教育の姿、教育大綱にも掲載しております基本理念について記載させていただきました。2計画の趣旨については、教育基本法第17条第2項の規定に基づき教育大綱に沿って取り組むべき具体的な政策を定めた計画としております。3計画期間については、第6次総合計画や教育大綱等との整合性を図るため、今年度から平成32年までの5年間の計画としております。

岸本委員…基本理念ですが、先人が築きあげた伝統とは何なのか、「人道の港」敦賀ならではの魅力とは何なのかを明確にしておいた方がいいと思っております。文章を直すということではなく、説明できるようにしておかないといけないと思っております。

市長…説明できるようにしておかないといけないと思っておりますのでよろしくお願いします。

第2部 各論

教育政策課長…現況と課題についてですが、直近の全国学力状況調査をもとに本市の子どもたちの傾向をまとめております。本市の子どもたちは毎日朝ごはんをしっかりと食べるなど生活習慣はおおむね良好であり、また学校行事への親の参加率等を見ても家庭と学校とがしっかりと連携しているといえます。また学校規則やいじめへなどに対する規範意識が高く、毎日の学校生活や将来の夢や目標に向かって前向きに過ごしている子どもたちが多いといえます。しかしその一方で自分の考えを人前で話したり、コツコツと繰り返し学習することなどが苦手な傾向にあることから自ら学ぶ力を育てる必要があるのではないかと考えております。このような現況の中、具体的な取り組みとして幼児教育からの学びの繋がりをうたった、敦賀市『知・徳・体』充実プランに基づき現在取り組んでいるという現状です。また、こちらの表につきましてはこれらの根拠となるデータということでおおむね良好である項目と、課題である項目に関する具体的な質問内容をまとめさせていただいております。以上の現況と課題に対しまして目指すべき方向性を示したのが4ページからです。基本施策①学

びの芽生えを育む幼児教育の推進ですが、基本施策の名称ですが大綱に合わせました。具体的な項目として一つ目を「・子どもの発達や学びの連続性を保証するため、保育所、幼稚園、認定こども園と小学校の接続を一層促進します」と修正しました。計画目標も二項目を追加しました。基本施策②ですが、自ら考え、行動する力を身につける教育の推進としました。「・ふるさと敦賀に誇りや愛着を持ち、郷土の発展に貢献する活力ある人材を育成するため、学校・地域が一体となり、ふるさと素材を活かした教科学習や体験学習を推進します。」を追記しました。「・市標準の小中カリキュラムを作成し、中学校区での小中一貫教育を推進します」としました。内容は変更ございませんが、中学校区での小中一貫教育という文言を入れまして、それぞれの地域の実情に合った取り組みを進めるということで表現をしております。「・すべての小中学校に学校司書を継続的に配置することにより、学校図書館の充実及び読書活動を促進します」としました。「・家庭や地域との連携を図りながら、自他を思いやる心や規範意識を育てるための道徳教育を充実します。」としました。知・徳・体の徳に位置付けられる「思いやる道徳教育」というフレーズを引用し、思いやる心や規範意識を育てる道徳教育という表現に改めました。計画目標の表についても追加削除しております。規範意識についてはもともと達成率が高く、高い質を継続していくことは重要ですが、それを数値目標として出すべきことではないという判断から削除し、ふるさと学習や思考力、判断力、粘り強さなど、これからの本市の子どもたちに身につけて欲しい項目について7項目目標設定をしました。基本施策③社会のグローバル化に対応できる外国語教育の推進ですが、記載内容を大幅に追加し、小中学校ごとに何を取り組むのかを具体的に記述するようにしました。小学校においては、外国語指導助手と学級担任が行うティーム・ティーチングによる授業を充実し、中学校では4機能の習得を推進するとともに、中高一貫の学習到達目標を設定するCAN-DOリストを作成し、中学校から高校という将来へのつなぎ目、高校から中学校という過去の振り返りをしっかり取り組んでいきたいということで追記をしました。また小中教員の授業交流や中学校ALTによる小学校訪問についても、さらに充実させていくことを盛り込んでいます。計画目標については外国語活動の授業が好きな子どもたちの割合や、自分の町敦賀を英語で説明する活動を推進するという計画目標を追加しました。基本施策④個々のニーズに合わせた特別支援教育の推進ですが、「・個別の支援・指導計画を策定し、子どもたち一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を進めます」としました。個別の支援・指導計画の策定により子ども一人ひとりのニーズに対応していくことを強調した記述にしました。「・全小中学校において、管理職及び特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育を推進する学校内の支援体制を確立し、インクルーシブ教育システム（障がいのある者となない者が可能な限り学ぶ仕組み）を構築します。」としました。素案では障がいのある者となない者が可能な限り学ぶ仕組みと記述してありますが、共に学ぶ仕組みという記述に改めた方がよいのかなということも考え

ております。計画目標ですが、特別支援学校との交流やインクルーシブ教育システムの構築を目指す研修会の実施など2項目を計画目標としました。基本施策⑤健全な体の育成を目指した健康・安全教育の推進についてですが、「・体力・運動能力調査を活用して計画的な体力づくりに取り組むとともに、発達段階に応じ運動の楽しさを体感できる体育教育を進めます」としました。「・地場産食材を利用した和食給食を推進し、給食を「生きた教材」として子どもたちへの食に関する指導に取り組みます」としました。「・学校の実情に合わせた実践的な防災訓練等を実施し、安全意識の向上に努めます」としました。定期的な防災訓練と記述していましたが、川に近い学校、山に近い学校それぞれやるべき訓練が違ってきますので、それぞれの学校の実情に合わせた実践的な訓練を行うと改めました。計画目標ですが、現状の目標数値を最新の数値に変更しました。基本施策⑥いじめや不登校を予防し、防止する生徒指導体制の推進としました。「・学校組織として、未然防止、早期発見、早期対応に努め、実効性のある取り組みを進めます」としました。計画目標ですが、いじめと不登校について目標設定を細分化しました。特にいじめについては1週間から3日以内に改め、より早期解消に向けて力を入れえいくよう目標設定をいたしました。基本施策⑦社会の変化に対応した学校の整備ですが、「・子どもたちが効率的に学習できるようICT機器等の活用を進めます」としました。「・子どもたちが安全で快適に過ごせるよう、設備の整備・改修を計画的に進めます」と修正しました。基本施策⑧社会の変化に応じた教育活動を行うための教職員の資質及び指導力の向上ですが、「・中堅・若年教職員の資質及び指導力の向上のため、外部講師と連携した研修を計画的に実施します」と改めました。計画目標ですが、新規追加しました。嶺南教育事務所等を活用した研修会の実施や、各学校や自主研究グループ等による研究発表の増加について2項目を追加しました。

市長…6ページのう歯罹患率の中学校処理完了のところは%がぬけていますね。

教育政策課長…はい、修正します。

神谷委員…基本施策⑤の1項目目に基本的な生活習慣の定着を図り、目と歯の健康を守るとありますが、そこに運動器健診についても入れていただくといいかと思います。今年4月から運動器検診といって背骨や関節などの検診で6月の検診で早速行います。

佐々木委員…基本施策の文言が大綱とマッチするようになり、比較したときにわかりやすくなって良かったと思います。この5年間でできることやりたいことを明確して進めていけばいいと思うので、文言など細かいところまで直していただいて具体的に良くなったなと思います。

岸本委員…2ページでおおむね良好と捉える調査結果ですが、年度を追うごとに数値が低下しているのが心配です。今後注意深く見ていく必要がありますね。課題と捉える調査結果は、全国的にも課題ですね。基本施策②は4項目ありますが、2項目目の小中一貫教育のことだけ目的が入っていないので、明確にしておく必要があるかと思えます。計画目標で上げている項目はいいと思います。27年度から32年度への目

標値が軒並み10%になっていますが、目標設定値はどのように設定したのかご検討いただけたらと思います。基本施策⑥の1項目目に、未然防止、早期発見、早期対応に努めとありますが、どのような対応をするのかというマニュアルを作成した方がよいと思います。計画目標の不登校の出現率の減少の数値ですが、これでよいのでしょうか。いじめの早期解消率も3日で解決するのでしょうか。いじめは当事者だけの問題だけではなく傍観者なども含めての問題になるので、3日で解消できるのでしょうか。検討していただきたいと思います。

神谷委員…3日以内に解消することを早期解消というのではないのですか。

教育政策課(江川)…本来は7日以内に解消することを早期解消と言います。7日以内ですと、本市は9割解消しており達成率が高いことと、早く発見し早く解決するという教員の意識を高めていきたいという理由から3日以内としました。

教育長…狙いとしては、つらい思いをしている子どもたちを一人でもなくすということがあるのですが、もう少し吟味したいと思います。いじめのことで職員の研修ですが、各学校においてはいじめ基本方針という対応マニュアルは4月時点で徹底しております。

徳本委員(※欠席のため事前にご意見をいただきました)

基本施策①について、家庭教育に重点を置いた施策が必要だと思います。現代、いろいろな情報があふれている中で、各々に適応した教育のあり方を冷静にかつ客観的に捉えていくことは、とても難しいことです。今までなら、いろんなコミュニティがあってそこで修正されたり、理解を深めたりできたものですが、安易にネットで耳障りのいい情報を取り入れて満足してしまっています。親自身が相手の身になって考えぬき、どのようにして子どもを育てていくかを推察できる力を育てることは、実は子どもたちのためだけでなく、親自身の力にもなっていきます。子育てにおける問題解決の本質を見極められていないまま行動をおこしてしまうことがないような施策の必要性を感じています。

施策②、市標準のカリキュラムについて。今までの保幼小の接続カリキュラムは、子どもたちが違和感なく進級していけることが主な内容だったように思いますが、幼児教育が小学校の学びの土台になっていくという視点に立って取り組んでいくことが必要だと思います。幼児教育がきちんとなされていることが前提となるような幼稚園・保育園・認定こども園であり、またそれが困難な場合、それを補完できる機会があるといいと思います。

基本施策③ですが、外国語教育について子どもの身になった内容が必要だと思います。特に語学は「しゃべる」ことなので、「楽しさ」がほしいところです。例えば身近な英語の歌を取り入れたり、外国で歌われている赤とんぼの英語版を取り入れたりして、子どもたちが「アクティブ」になる仕掛け作りが必要だと思います。

基本施策④ですが、特別支援教育について子ども同士の理解を深める施策が必要だと思います。たとえば社会科見学でやまびこ園の訪問をして一緒に空き缶つぶ

しの活動をするなど、子どもたち自身が実体験の中で理解を深めていくことが必要だと思います。

基本施策⑦、子どもたちが安全で快適に過ごすことについて。学校側からだけでなく、自分たちの安全環境を子どもたち自身がどうやったら快適にできるかを具体的に考え、またやらせることが必要だと思います。またこのことが、学力テストの向上につながります。

基本施策⑧、教育研究所の研修について。県の施設であるためか、あらゆる意味で隔靴搔痒（かくかそうよう）の感が大きいので、研修内容についてのアンケートをきちんと伝えることが必要だと思います。

市長…次に、基本方針(2)社会教育の充実と活性化について生涯学習課より説明をお願いいたします。

生涯学習課長…社会教育の現況についてですが、人口減少や核家族化の進行により、地域コミュニティのつながりが希薄になる中で、社会教育施設、特に公民館や図書館が地域のつながりを再生する場や地域ぐるみで教育を支える協働の拠点として、多様な役割を果たすことが求められています、と改めました。青少年の現況については、警察の統計による少年の非行や不良行為の検挙・補導数は減少しているものの、問題行動の低年齢化が進むとともに、インターネットツール使用による様々な問題が発生している状況にあります、と改めました。敦賀警察署管内の非行少年等の検挙・補導状況についての表も追加しました。非行件数を可視化するため追加しました。基本施策⑨活力ある地域社会の形成ですが、これまで「地域の知の拠点」としての役割が重視されてきた図書館を、「まちづくりの拠点」としての機能を加え運営します、を追加しました。基本施策⑩社会的な課題に対応する生涯学習の推進としました。社会教育施設等一覧ですが、従来は一部の社会教育施設を上げていましたが、全施設を掲載しました。基本施策⑫の計画目標の現状の数値ですが、27年度の数値に変更し、目標値についても現実味のある数値に変更しました。

市長…松原公民館の完成はいつですか。

生涯学習課長…9月末の完成予定です。

市長…社会教育施設等一覧の松原公民館の住所等が変わってくるかと思しますので、検討してください。

基本施策⑨で、「地域の知の拠点」「まちづくりの拠点」としての役割を果たす図書館とは具体的にどのようなことですか。

生涯学習課長…従来の図書館は、本を借りたり、資料を見たりすることが主流でしたが、情報発信もしていけないといけないかなと思います。

教育長…来ていただいて読み聞かせや読書会を開催していましたが、今後は図書館の職員や関係協力団体の皆さんがそれぞれの場所に出向いて行って、活動を広げていくような計画を進めております。

市長…基本施策⑫に見守り隊の活動についても入れて欲しいと思います。

次に、基本方針(3)文化の振興・支援について文化振興課より説明をお願いいたします。

文化振興課長…文化振興の現況についてですが、文化の文化活動の現状と課題、高齢化が進んでいて若年層への広がりなども必要になってくるという課題を記載させていただきました。また施設についても多種多様な文化活動に対応できる施設があるということですが、近年では老朽化も進んでいるということで課題として記載させていただきました。文化財保護については、敦賀市の現状は全国的に比べたら文化財の数がたくさんありますが、その文化財を活用するだけの整備が伴っていないというところを課題として記載しております。伝承行事についても多種多様なお祭りなどがあるにも関わらず、人口の減少等による後継者不足、高齢化が進んでいることも課題として記載させていただきました。これらの現況と課題を前提にこの後の基本施策を記載しております。文化財保護の現状を敦賀市と全国の現状を表にして記載しておりますが、件数については平成28年5月1日時点の数字を記載させていただいていることを追記しました。今後変更がありますことご理解いただきたいと思います。基本施策⑭市民文化の活動拠点の整備・充実ですが、2項目目に市民や観光客が快適に利用できるよう文化施設の機能維持と改善に努めます、と追加しました。基本施策⑯の計画目標ですが、現状を27年度の数値、目標年度を32年度の数値にいたしました。

岸本委員…敦賀にはたくさんの重要文化財がありますが、広報活動は何かしておりますか。

文化振興課長…博物館のホームページやパンフレットなどで行っております。出前授業等でも文化財については紹介しております。

岸本委員…基本施策②にふるさと素材を活かした教科学習とありますが、文化財や施設などは非常に大きな財産になると思います。無形文化財の担い手が減少しているとの事ですが、なぜそこに根付いているか、いつごろからなのか、など調べていくのはとても勉強になりますし、敦賀はすごいところだったんだとか、保存して盛り上げていかないといけないというようなことにつながっていけば地元の子どもたちにもいいことだと思います。文化財を活用していくためには、維持管理や整備や文化意識の向上だけでなく、今あるものを出して活用するための施策はないのかなと思います。

文化振興課長…ふるさと学習の授業をしています。祭りなどでは地元の学校が山車巡行に参加しています。西町の綱引きの綱も生徒に作ってもらったりしています。

教育長…委員がおっしゃられたこともう少し膨らませるような仕組みを考えていく必要があるかもしれませんね。文化振興と教育施策と連携していくことも必要ですね。

市長…敦賀のことを調べていくと日本の歴史に関わっていけますね。

岸本委員…例えば「人道の港」にしても、なぜ敦賀にきたのか、日本海側には港は敦賀しかなかったのかなどいろんなことに発展していくと思います。教育大綱にあるように、

地元へ愛着を持つためには、こういうすごい歴史があると認識する学習をしていくことが大事だと思います。きっかけになるようなものを提供していただければと思います。

市長…次に、基本方針（４）スポーツの振興及び推進について、スポーツ振興課より説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長…子どもたちの体力・運動能力、運動習慣の現況ですが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、積極的に運動する子どもとそうでないものとの二極化が顕著になってきております。本市においては小学校女子は全国平均を下回っています。また女子の運動しない割合が高い現状にあります。次に、運動部活動やスポーツクラブの現況についてです。運動部活動は生涯にわたって親しむことができるスポーツを見出す格好の機会であるとともに、体力の向上や健康の増進にも効果的です。このような中、本市における運動部活動への所属率は全国、県の平均を上回っております。また中学校卒業後も自主的に運動をしたいと考えている子どもの割合も全国、県の平均を上回っており、大人になってからもスポーツライフを楽しみたいと考えている子どもが多いことがわかります。運動・スポーツの実施状況ですが、「平成30年福井国体に向けたスポーツに関する県民意識調査」では、運動・スポーツをする理由の多くは、健康・体力づくりのためで、スポーツによる健康増進に対する関心が高いことがうかがえます。しかし1週間以上何らかのスポーツを行った人の割合は、平成18年調査より減少しております。またスポーツをしなかった理由として、仕事・家事・育児が忙しくて時間がないなどとなっております。地域におけるスポーツ振興に対する期待では年齢層にあったスポーツの開発・普及が最も多く、これらのことから時間や場所を工夫した個人の主体的な取組みを推進するとともに、職場・地域・家庭においてそれぞれのライフステージに応じたスポーツに取り組める環境を整備することが大事と考えております。基本施策⑰国体開催を契機としたスポーツの振興ですが、国体の開催は、これまでの本市のスポーツ振興における取組を一層前進させる契機となるものと考えます。そのために国体開催といった一過性のもので終わらせるのではなく、国体開催によって得られた成果や知見等を大会後の本市の取り組みに活かすことで、一層の振興を図ります。基本施策⑱生きがいつくりと健康づくりとしてのスポーツ振興ですが、国の成長戦略として「日本再興戦略」が閣議決定され、国民の健康寿命の延伸が定められる中で、健康づくりが大きな政策的なテーマとなっており、健康づくりとしてのスポーツ振興が求められているといえます。今後高齢化が進行し、高齢者の体力づくり、健康づくりを社会的な要請として重視する必要があることから、生きがいつくり、健康づくりとしてのスポーツ振興に取り組んでいく必要があると考えます。追加としまして、各種スポーツ教室や講座内容の一層の充実を図り、誰もが気軽に取り組めるスポーツを振興し、子どもや高齢者にもできるニュースポーツや参加しやすいスポーツの育成等の普及を図り、スポーツ人口を増やします。主要な関連イベント等の参加人数も

まとめました。基本施策⑱人のつながりを再生するスポーツ交流の推進ですが、近年はスマートデバイスなどの普及により、生活・学習習慣の乱れや依存症が増加し、心身のストレスや疲労を訴える人が増えています。スポーツは、体を動かすという欲求に応え、爽快感、達成感、連帯感等の精神的充足をもたらす、スポーツを通じた交流が地域の一体感を醸成し、地域社会に活力を与えるものでございます。また競技スポーツに打ち込む競技者の活躍は、多くの市民に誇りと喜び、夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めるなど、極めて重要な役割を果たします。このため、生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる環境を整えます。基本施策⑳スポーツ施設の整備ですが、スポーツ施設は広く市民が生涯にわたって日常生活の中でスポーツに親しみ、健康の保持増進と体力づくりを図り、豊かな人生を送る上で基礎的な条件となるものであり、その整備はスポーツの振興においてきわめて重要なものであります、と追加しました。計画目標ですが、平成27年度の数値が出ましたので変更しました。

市長…運動・スポーツの実施状況の説明の中に円グラフがあるとわかりやすいですね。

神谷委員…基本施策⑳ですが、スポーツ施設の整備は今の敦賀にとっては重要なことだと思います。スポーツ施設の利用者を増加させるという意味で、総合運動公園の老朽化も目立ちますし、種目によっては他市町と比べて若干貧弱な面もあるかと思っておりますので、施策をお願いしたいと思います。

②「敦賀市教育力向上会議」の設置について

教育政策課長…この会議の設置目的ですが、本市の教育政策の指針となる敦賀市教育大綱に基づき、教育委員会が策定する敦賀市教育振興基本計画に対して意見・助言を行い、本市の教育向上に資することを目的とし設置します。会議の構成メンバーですが、学識経験者として白梅学園大学 無藤教授、福井大学院 松木教授・岸野准教授にご参加をいただき、また関係行政機関、各種関係団体等、学校・幼稚園、社会教育、文化振興、健康体育、経済、報道機関からご推薦いただいた方に委員として就任いただきまして、会議を行いたいと思います。本会議の位置づけですが、教育力向上会議は教育振興基本計画への意見・助言、その他教育行政への意見・助言を行っていただきます。スケジュールですが6月17日に第1回目を開催いたします。委員の委嘱、概要説明を行います。8月中旬に第2回目を開催し基本計画案への意見・助言をいただき、29年2月中旬には3回目を開催し基本計画の進捗状況の報告をさせていただきます。

市長…教育委員会への意見・助言を行うということですね。

教育長…市民の皆さんからご意見もお伺いするし、大学等の専門的な方々からもご助言をいただきながら、より良いものを作り上げていきたいと思われましたので、このような形をとらせていただきました。

市長…これでいかせていただきますがよろしいでしょうか。

全会一致承認

③「敦賀市『知・徳・体』充実プラン 年度計画」について

教育政策課主幹(江戸)・教育大綱を受けて、本年度4月に敦賀市『知・徳・体』充実プランのリーフレットを作成し、小学校1年生・中学校1年生のすべての保護者に配付し、校長が入学式で説明をいたしました。今後は保育園、認定こども園の教員・保育士に配付し、市内すべての教育に携わる方々で共有し、敦賀市の教育充実に向けて取り組んでいく環境を作りたいと思っております。敦賀市教育力向上会議において、敦賀市教育振興基本計画と市の教育についてご指導・ご助言をいただきながら策定に向けた動きと共にそれに沿った教育活動を実践していきたいと思っております。今年度の計画の発射台として考えておりますのは、市教委主催研修会です。これを本プランの進むべき道しるべとしたいと考えております。4月には文部科学省 田村視学官を招聘し、アクティブラーニングのあり方についてご教示をいただきました。6月17日には白梅学院大学 無藤教授を、9月には東京大学 秋田教授をお招きし本市の目指す小中一貫カリキュラムと授業を作っていくたいと思っております。市教委が委嘱しております、教科指導員研究員WGの先生方が中心となって、9月までに小学校中学校をつないでいく授業づくりのカリキュラムづくりに関わっていきます。9月までにDVDにとり、秋田教授に見ていただき、ご講演をいただく予定です。2学期にはそれぞれの講師からご指導いただいたことを元に、敦賀の小中一貫型の授業づくりに言及を進めていく形をとっていききたいと思っております。この研修会を発射台として教科指導員研究員、各小中学校、小教研、中教研、保幼少の連携、中高の連携、それぞれの団体が同じ方向を向き共同研究という形をとり、市内の様々な研究組織が一体となり、0歳から15歳までの教育をつないでいく、知・徳・体の授業、カリキュラムを作っていきます。2つ目は市内4中学校区の小中一貫教育の形作りを考えています。角鹿中学校区の1中3小学校については今年度より2年間文部科学省の研究指定を受け、小中連携教育推進関連事業を進めてまいります。それと並行しまして、市内4中学校区、角鹿・松陵・気比・栗野中学校区の小中、小中の一貫授業を進めてまいります。校区ごとに中学校の校舎での小学校6年生の合同授業、部活動の見学、中学校の教員による授業体験等を実施していき、中1ギャップをなくしスムーズな中学校への入学ができている形を作っていくたいと思っております。3つ目がふるさと教育の推進です。市教頭会が中心となり、敦賀の宝を盛り込んだふるさとマップを作成し、市内の学校に教材として配付する予定です。現在、教頭会を中学校区ごとにグループ化し調査活動の準備をしている状態です。大きさはB0版で100枚、WEB上でのアップも考えております。子どもたちがこれを使って調べていけるもの、敦賀の宝に近づけるものを作っていこうということで、文化振興課の協力も得ながら進めていく予定です。若年教員の研修ですが、敦賀市の若年教員はほとんどが市外の教員です。その中で敦賀の良さを子どもたち

にしっかりと伝えてもらいたいということから初任研で2日間かけて敦賀市をフィールドワークし、敦賀のふるさと学習ということで授業づくりをサポートしていく。授業づくりのノウハウをふるさと学習を通じて基礎基本を学べるような研修を積み重ねています。今年度は充実プランの初年度として、市内すべての保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校が知・徳・体による学びのつながりを共通理解していくこと、そして同じ方向で敦賀の子どもたちを育てていくことの土台作りの年度としたいと思っています。

岸本委員…ふるさとマップはどこに配るのですか。

教育政策課主幹(江戸)…小中学校や公民館等です。

岸本委員…子どもたちには配付しないのですね。家庭に配付できるといいですね。

教育政策課主幹(江戸)…学校や図書館で学ぶことを想定しています。また、WEB上で見れるように考えているので家庭でも活用して触れる、追求できる環境は作っていきたいと思います。

岸本委員…A4の冊子にして子どもたちに1部ずつ配付できるといいなと思います。

神谷委員…こういう授業を特別にやっていくということですね。

教育政策課主幹(江戸)…従来スタンダードカリキュラムにふるさと教材が盛り込まれており、年々バージョンアップされているのですが、これとマップをつなげていき深めていこうと考えております。

市長…ふるさとマップを利用してやるのですか。

教育政策課主幹(江戸)…利用しながら今ある学習を深めていったり、校外学習に活用していきたいと考えております。

(2)その他

市長…今後の総合教育会議において取り上げるべき議題がございましたら、お願いいたします。

その他何かありましたらお願いいたします。

教育政策課長…教育振興基本計画のご指摘いただきました件については教育委員会の中で協議をしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市長…これもちまして平成28年度第1回教育総合会議を閉会いたします。